

夫嶋堤から西側については、建物も無く茶畑が耕作されている状況で新堤防に続く様相を呈する。

- (6) その他 富士山の眺望については、徐々に二階建ての建物が増え、街道からは見えにくくなっている状況である。

### 3 現在の景観

- (1) 街 道 指定地内の道幅（側溝含む）は 5.4～7.9mで、砂利を混ぜたアスファルト舗装となっている。街道沿いの電柱は撤去され、電線は地中に埋設されている。道の両端に設けられた側溝は農業用水路として使用され、街道地下に家庭用排水管が埋設されている。また電話線についても街道沿いの建物の裏に設置されている電柱に架線され、景観への配慮が行われている。
- 指定地内及び街道の東にあった並木敷きは、札幌西に榎の植えられた部分に残るのみで、川会所の前に復元的に松が植えられ、そのほかに博物館と朝顔の松公園に挟まれた道路沿いに復元とは別に松が植えられている。街道の西には県道河原大井川港線が走る大井川の堤防があり、景観が遮られている。
- (2) 橋 内川土橋、久兵衛前土橋、三太郎西（上）土橋はコンクリート製のボックスが埋められ、その上はアスファルト舗装に代わっており、土橋の景観は残っていない。
- (3) 堤 高土手 戦後に削り取られ、現在は道路となっている。  
島田大堤 街道の南側は河原町公会堂建設時期（平成3年）に削り取られて道路になっており、先は特種東海製紙島田工場でコンクリート壁により景観が遮られている。  
善太夫嶋堤 街道北側は宅地化され、南側はほとんどが削られて朝顔の松公園の一部となったものの、昭和51年に、せぎ跡と石積みの堤跡の一部が復元整備された。
- (4) 建 物 空間地も含めた指定地範囲内の街道北側に19棟、南側に17棟あり、このうち川越遺構としての復元家屋は北側に3棟、南側に4棟である。平成13年に作られた「川越街道修景基準」に適合する家屋は北側12棟、南側14棟で、島田大堤の西側に比べて東側の方が、適合率が高くなっている（西側45%、東側75%）。このほか現代の生活スタイルを反映し、街道と建物間に駐車場を設けている家屋が約28%となっているものの、3階建ての建物はなく、2階建ては23%で、家並みが比較的良好に保たれている。
- (5) 後背地 街道沿いの建物の裏にあった屋敷林の樹木は、稲荷神社の杜として残る以外はほとんど消滅して、住宅となっている。また江戸時代に新田として開かれた田畑も宅地化が進み、街道から眺望できる田畑は三番宿の東隣と札幌の西隣のみで、街道の南側は製紙工場となっている。
- (6) その他 富士山については、2階建て住宅の影に隠れて街道からは見ることができないが、島田大堤の上からは眺望することができる。

史跡指定地

写3-11 街道沿いの景観(北側) (平成26年撮影)

					
N-1 せぎ跡 10032-7	N-2 5231-2	N-3 5231-1	N-4 5229-1	N-5 5227-1	N-6 川会所 4269-2
			稲荷神社 5230	七番宿 5228	島田大堤 4237-8
					
4269-3	N-7 そば玄 4267-1	N-8 橋本屋 4266	N-9 4265	N-10 川会所跡 4264	N-11 4263-3
					
N-12 二番宿 4262-1	N-13 4261-4	N-14 十番宿 4261-1	N-15 分館 4257-18	N-16 4256	N-17 九番宿 4255-1
					
N-18 4255-4	N-19 4255-3	N-20 4257-1	N-21 4257-1	N-22 4256	N-23 4255-3

写3-12 街道沿いの景観（南側）（平成26年撮影）

									
S-1 4307-1 並木敷跡 4307-4	S-2 4307-3 並木敷跡 4307-2	S-3 取口屋跡 4306	S-4 そば屋跡 4305	S-5 六番宿 4304	赤道 4301-2 並木敷跡 4301-4	S-7 4301-3 並木敷跡 4301-5	田畑 (酒屋跡) 4300-2 並木敷跡(酒屋跡) 4300-3	赤道 4276	S-9 三番宿 4276-1
									
4274	S-10 仲間の宿 4273-1	S-11 立合宿跡 4272	S-12 札場 4271	並木敷き 4270-2	S-13 並木敷跡 4270-3	S-14 並木敷跡 4270-4	S-15 5225-1 並木敷跡 5225-2	S-20 5232	島田大堤跡 5262-3
									
S-16 五番宿跡 5226-1	和泉(泉)屋跡 5237	S-18 5236-3	S-19 5235	S-20 5232	S-19 5235	S-18 5236-3	S-17 和泉(泉)屋跡 5237	一番宿跡 5236-1	善太夫嶋堤 (せぎ跡) 5281-5





写3-13 札場前から東を望む（昭和53年撮影）



写3-14 札場前から東を望む（平成26年撮影）





写3-15 九番宿前から西を望む（昭和53年撮影）



写3-16 九番宿前から西を望む（平成26年撮影）





写3-17 指定地東端から東方を望む（平成26年撮影）



写3-18 指定地東端を東から望む（平成26年撮影）





写3-19 大井川堤防から指定地西端を望む（平成26年撮影）



写3-20 大井川堤防から大井川・金谷方面を望む（平成26年撮影）

## 第8節 発掘調査

川越遺跡内における発掘調査は、平成5年(1993)から平成22年までの間に、史跡整備・個人住宅建設などにもなって、合計10回行われた。調査ごとにその概要について述べる。

### ①酒屋跡

史跡整備にともない、平成5年11月17日から18日まで、「酒屋跡」の北東端にトレンチを設定し確認調査を実施した。トレンチの規模は幅1.5m・長さ4.5mの大きさで、旧地権者からの水路に沿って石を組んで「洗場」があったという証言から、これを確認する目的で行った。小型重機で表土から20cmほどの土を除去し、作業員がトレンチ内に入り人力で掘り下げた。

表土から20cmは、保護層として砕石が敷かれており、その下から砂利層が堆積する。上層は川砂が混じり、下層は礫が大きくなる傾向がうかがえる。30cm下のやや締まった砂利層上面が当時の生活面と思われ、東端に河原石をコの字形に組んだ「洗場」が発見された。洗場は、東端に20cmほどの河原石を4個、水路に口を明けた状態でコの字形に組んでいる。規模は長さ1m・幅30cmである。なお、水道管理設のため、水路付近は攪乱されていた。

出土遺物は、細かい陶器破片がポリ袋3袋分出土した。このうち実測可能な4点について図化した。(1)は伊万里焼碗の底部破片である。内側は重ね焼の高台が接する部分が幅1.5cmで無釉となっており、表面は高台に沿って1本線が描かれている。江戸時代中期の18世紀のものと考えられる。(2)は瀬戸灯明皿受皿の破片である。小型で内面及び外面体部まで白色釉が施釉される。江戸後期の19世紀のものと考えられる。(3)は志戸呂焼鉢の口縁部破片である。先端部が強く外反している。内外面とも鉄釉を施し、縁は拭き取っている。江戸時代前期の17世紀のものと考えられる。(4)は志戸呂焼の播鉢底部破片である。内外面ともに鉄釉を薄く施釉している。

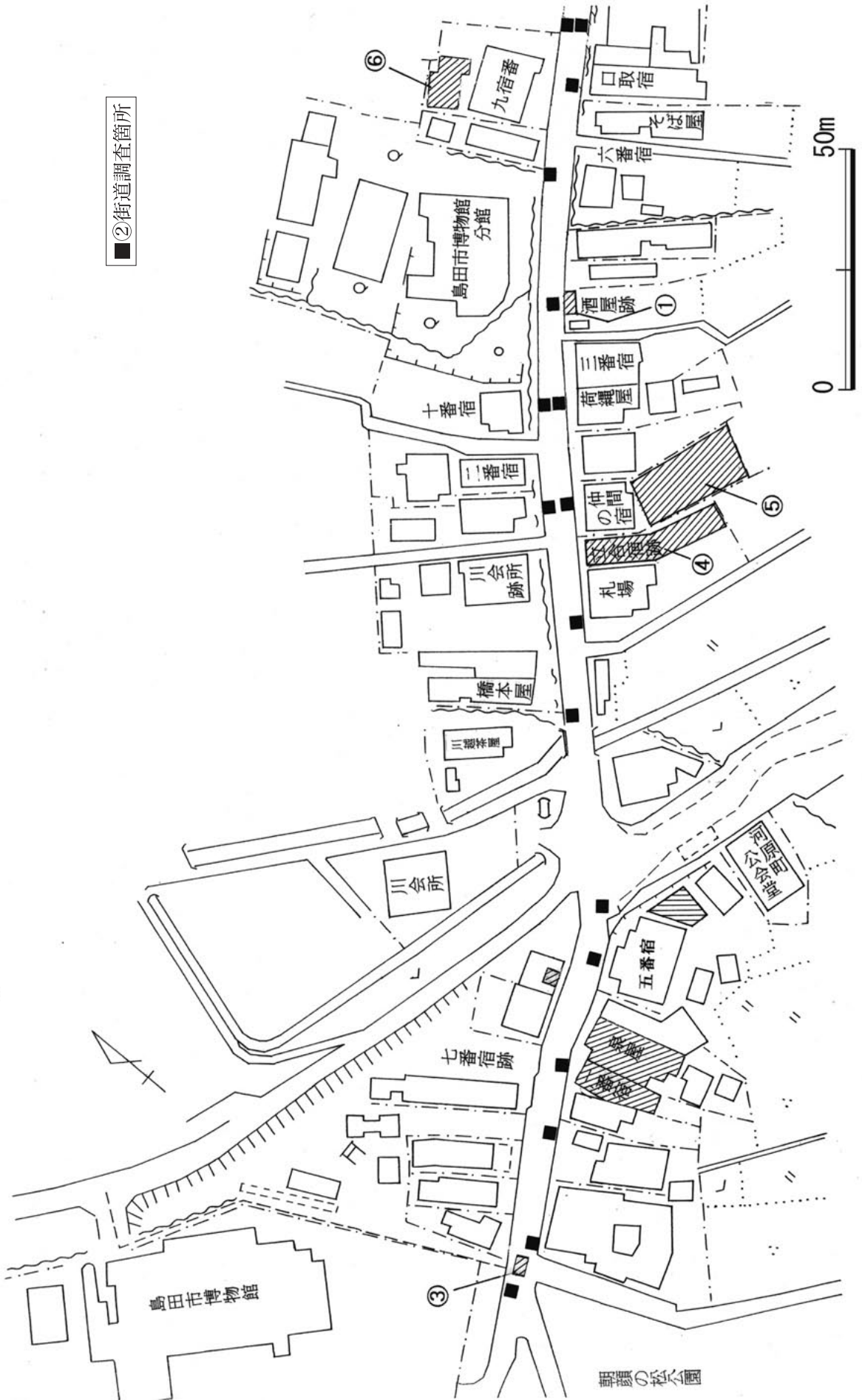
### ②街道

街道の舗装整備に伴い、平成6年(1994)3月15日から4月5日までの間、九番宿跡から十番宿跡の区間を、平成7年1月31日から2月16日まで二番宿跡から善太夫嶋堤(せぎ跡)までの区間をトレンチ10本設定し確認調査を実施した。トレンチは、大きさが2.0m×2.0m、深さが80cmほど掘り下げた。アスファルトの下は、20cmから30cmほど川砂や砂利層が交互に10cmほどの厚さで堆積し、その下は砂利層が厚く堆積していた。道路と考えられる遺構面は、明確には確認されなかった。

遺物としては、テンバコ1箱分が出土しており、8点を実測した。(5)は志戸呂焼碗の底部破片である。断面方形の高台が貼り付けてあり、外面に薄い灰釉を施釉する。江戸時代中期の18世紀のものと考えられる。荷縄屋前の5トレンチより出土した。(6)は伊万里焼碗の体部破片である。外面に草花文が手描きで描かれている。これも18世紀のものと考えられる。仲間の宿前の1トレンチより出土した。(7)は伊万里焼碗の体部から底部破片である。体部内側に草花文が描かれている。仲間の宿前の1トレンチより出土した。(8)は志戸呂焼皿の体部から底部破片である。内外ともに体部に灰釉を施し、底部には断面三角形の高台が貼り付けてある。18世紀のものと考えられる。(9)は志戸呂焼皿の口縁部から底部破片である。内外面ともに体部に鉄釉を施してあり、18世紀のものと考えられる。荷縄屋前の4トレンチより



図3-21 発掘調査箇所位置図



出土した。(10)は瀬戸焼灯明皿受皿の口縁から底部破片である。内面と外面の体部に灰褐色の釉が施釉してあり、19世紀のものと考えられる。(11)は志戸呂焼香炉の体部下半から底部破片である。外面体部に黄褐色の鉄釉が施してあり、底部はヘラ削り後に粘土塊を細長く整形し貼り付ける。18世紀初頭のものと考えられる。荷縄屋跡前の5トレンチより出土した。(12)は志戸呂焼壺の底部破片である。外面に鉄釉が施釉してあり、17世紀のものと考えられる。

### ③せぎ跡

街道内の配水管建設工事中に、せぎ跡の道路下よりせぎ跡の一部と考えられる石列が発見された。そのため急遽、職員・嘱託員で緊急調査を実施した。調査は平成7年4月21日から25日までおこない、せぎの発見された部分を幅1.5m・長さ6mのトレンチとして拡張し、水路の断面を精査、写真・図面を作成した。

せぎ跡は、表土から50cm下の砂利層内より、幅15cm・長さ60cmの板状の石が立てられた状態で配置されていた。周辺からは、長さ80cm・幅30cmの大型の河原石が2個確認された。これは板石を支えるためのものであろうか。板石は一列に並んでいるようで、中央は1.5mの間隔が開いた。せぎの役割は、堤防を築いて木の板をはめ込み、大井川が増水したときに川越遺跡内に水が浸入しないようにするための施設である。板状の石は溝が掘られて板がはめ込めるようになっていた。現在、堤防は大規模に削られて板石が復元されているが、ほぼ同じ場所から板石が発見されたことによって、これが当時の場所で間違いないことを証明している。

### ④立合宿跡

用地取得に伴い、仲間の宿跡裏側及び立合宿跡地の遺物・遺構の残存状況を確認するため、平成10年1月20日から3月28日まで発掘調査を実施した。

立合宿は街道に面し裏側まで幅4m・長さ24mのV字状を呈し、掘削面積は90㎡ほどであった。街道に接した北側は、土間と思われる灰褐色の粘土が幅2m、長さ5mの範囲で貼られ、礎石らしい河原石が5個南北方向に並んで検出された。河原石は、幅が15～30cm、長さが20～40cmの大きさで、配列された石は5個のうち3個が移動せずに当時の位置と考えられ、柱間は150cmであった。西側に柱穴が4基検出され、大きさは長さ60cm、深さ5～20cmであった。深さ・配置に規則性はないので、関連性については不明である。

裏側の南側からは、基礎の一部と考えられる石組と土坑が2基検出された。石組は2組あり、調査区中央より発見された。1号は南北方向に長さ20cmほどの河原石を9個直線的に2.6mの長さで配列し、2号は東西方向に長さ10cmほどの河原石を25個直線的に3.6mの長さで配列してあった。1号と2号は接してはいないが垂直に交わるので、同一の建物の基礎の可能性もある。1号土坑は、幅20cm、長さ40cmの河原石4個を、周りを囲むように配列し、長さ1mの正形状に深さ20cmほど掘り下げてあった。内部は粘土質の土が堆積していた。出土遺物はみられない。2号土坑は、直径1mの円形で、拳大の河原石で周りを囲んであった。80cmほど掘り込むと、砂利混じりの土が堆積していた。内部より志戸呂焼徳利・播鉢・カメ破片などが出土しており、この出土品から江戸時代後期に廃棄したものと考えられる。

出土遺物はテンバコ1箱分あり、このうち9点を実測した。(13)は伊万里焼碗の体部から